

稲を作付けしている農家の皆様へ

平成24年産米の放射性物質検査を実施します

平成24年産米からは、放射性セシウム濃度の新たな基準値が設定され、1キログラム当たり100ベクレルを超える米の流通・販売はできなくなっております。基準値を超える米を市場に流通させず、消費者に安全な米を届けることは産地の責任であり、本県産米に対する信頼を回復するうえで不可欠な取組です。また、皆様が毎日食べる米や親戚等にお贈りする米についても、同様に安全を確認する必要があります。

このため、県では、県内で生産されたすべての米(飯米、縁故米等を含む)を対象に放射性セシウム濃度を検査する「全量全袋検査」に取り

必ずお読みください

○平成24年産米からは、放射性セシウム濃度の基準値が1キログラム当たり100ベクレルと厳しくなります。

○基準値を超える米を出荷・流通させず、消費者に安全な米を届けることは産地の責任であり、本県産米に対する信頼を回復する上で不可欠です。

○出荷する米をはじめ、直接販売する米、自分で食べる米、親戚等へ贈答する米など、全ての米を対象に全量全袋検査を実施します。

○全量全袋検査を受けていない米は、絶対に出荷、譲渡、自家消費をしないでください。

【検査場所一覧】

検査場所(予約申込先)		予約申込の連絡先	
JAいわき市	飯野倉庫	第一営農経済センター	34-3529
	高久倉庫	第二営農経済センター	32-3012
	草野倉庫	第三営農経済センター	83-1122
	三坂倉庫	第四営農経済センター	85-2333
	第五営農経済センター倉庫	第五営農経済センター	62-4670
JAいわき中部	渡辺倉庫	営農課	56-0808
(株)相馬屋			73-0078
(有)米問屋			29-2462
福島糧穀(株)			27-2828

【検査等に関する問い合わせ先】

いわき地域の恵み安全対策協議会事務局 (いわき市農業振興課)  
0246-22-1147  
福島県いわき農林事務所農業振興普及部農業振興課  
0246-24-6160

組むことといたしました。皆様には、お手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解のうえ、平成24年産米は必ず全ての米袋を検査した後に、販売、譲渡、消費くださるようよろしくお願いいたします。

なお、飯米・縁故米、農産物検査(等級検査)を受けないで販売する米については、事前に検査を希望する検査場へ「飯米・縁故米等の放射性物質検査予約申込書」により予約されますようご協力をお願いいたします。予約申込書は、福島県いわき農林事務所農業振興普及部、市農業振興課、各支所、JA各支店等に備え付けてあります。

全量全袋検査のフロー

